



リビルドがFRACTALE<3750>株式の変更報告書を提出（買い増し）



FRACTALE<3750>について、リビルドが10月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、リビルドのFRACTALE株式保有比率は、54.24%と0.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年10月3日。